

00	09	03	002	永年保存	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長 副議長 事務局長 次長 主査 主査 担当											文書取扱主任			

第20回 市立病院建替計画等調査特別委員会 会議録

開催年月日	平成20年8月11日(月曜日)	開会：10時01分	閉会：10時49分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	井上、山木、渡辺、酒井、本間、山口、荒木、堀	事務局	中嶋事務局長
	議長、委員外議員～窪之内、大谷		寺嶋主査
欠席委員	田村		
説明員	別紙のとおり		
議件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 調査事項について		
	次の事項について、所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。		
	(1) 入札の公告について		
	2 その他について		
	なし		
	3 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することとした。		
	上記記載のとおり相違ない。 市立病院建替計画等調査特別委員長 井上正雄 ㊟		

平成20年8月11日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘

市立病院建替計画等調査特別委員会への説明員の出席について

平成20年8月6日付け滝議第81号で通知のありました市立病院建替計画等調査特別委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

市立病院事務部事務課長	鈴木 靖 夫
市立病院事務部事務課改築推進室長	菊 井 弘 志
市立病院事務部事務課改築推進室主幹	田 中 武 雄
市立病院事務部事務課改築推進室副主幹	配 野 英 夫
市立病院事務部事務課改築推進室主任主事	佐 藤 智 人
市立病院事務部事務課改築推進室主任技師	横 田 和 典
会計管理者兼理事	飯 沼 清 孝

(総務部総務課総務グループ)

第20回 市立病院建替計画等調査特別委員会

H20. 8. 11(月) 10:00
第一委員会室

○開 会

○委員長挨拶(委員動静)

1. 調査事項について

(1) 入札の公告について

(資料)

2. その他について

3. 次回委員会の日程について

○閉 会

第20回 市立病院建替計画等調査特別委員会会議録

H20. 8. 11 (月) 10:00

第一委員会室

開 会 10:01

委員動静報告

委員 長 田村欠席。議長出席。委員外議員～窪之内、大谷。北海道建設新聞の傍聴を許可する。

1 調査事項について

委員 長 (1)について説明願う。

(1)入札の公告について

菊井室長 先日補正予算が可決したので入札の公告案について説明させていただく。案なので最終的には本日午後1時に開催される指名選考職員会議で審議、決定され、告示の運びとなるのでよろしく願います。

(別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わった。質疑はあるか。

山 口 前回の入札執行後の失敗を踏まえて今回は必ず成功してほしい。条件の変更などが若干出ていておおむねよいと思うが、一つ気になる点がある。前回の入札に参加したJVを見ると設備の関係のところ市内の業者が入っていないJVがかなりあり、設備、空調・衛生の両方とも滝川の業者がゼロで落札される可能性がある。競争なのでそれは仕方ないと思うが、資料の(8)に企業体の構成員について、市内業者と市外業者の組合せとし、市内業者を1又は2者含むものであることという表現になっており、この市内業者というのは滝川市に本社がある業者という意味ではなく出張所や支店があるところも市内業者と判断していると思う。実際に入札を執行した上で前回の応募状況を見ても、設備に関しては両方とも市外に本社があるところを取られてしまい、滝川市立病院なのに市内の業者がどこも入れないという状況になる可能性があるが、その辺についての考えを伺う。

菊井室長 資料に書いてあるとおり一応市内業者である。この市内業者というのは、滝川市に登録があるとか地場も含めて市内業者と特定しているが、以前に空調・衛生とも参加資格者を届けてもらったが市内企業がゼロとはなっていない。当然市内に本店がある市内業者も入っている。本店が市内になくても市内企業という取り扱いになっており、これは病院の入札ばかりでなく、他の入札においてもそういった形で行っているのだから、この条件は市内ということで満たしていると考えている。

山 口 考え方はわかるが、実際に失敗した状況を見ると建築に関しては応募したJVのどれが取っても市内業者が入っているが、前回空調に5本JVが入っているが、滝川の業者、砂川本社の会社が入っているJVもあるが、滝川の業者は疲弊してきており、そういう市の入札に対する考え、地場というものの考え方を改めなければだめだと思う。これからもっと大変になってくる時代に滝川に支店、営業所があるから地場という考えでやっていったら当然業者はだめになるし、市税も入らなくなるので、もっとそういう状況を考えてやるべきと思う。電気に関しては条件的に緩和をしてやることになっているので、空調・衛生に関しても必ず滝川本社の会社を1社入れることという条件を入れてほしいがいかか。

委員 長 きちんと内部調整してから答弁願う。ここで休憩する。

休 憩 10:20

再 開 10:24

- 委員 長
菊井室長 休憩前に引き続き会議を再開する。答弁願う。
地場を含めて市内の登録業者というのは現在財政課のほうで一般的に資格審査をして登録になっている業者なので、それに基づいての入札と考えている。病院にかかわる部分で本店に限るとするとその辺の整合性についても出てくると思うので、本日1時からの指名選考職員会議で特別委員会が出た意見については判断を仰ぐ形になる。もともと最終決定をするのが指名選考職員会議なので、話があった旨は伝えたい。
- 委員 長
本 間 他に質疑はあるか。
P2の一番上の市内業者の定義がポイントと思う。空調・衛生だけを云々ということにならないかもしれないというときに、工事請負業者資格審査職員会議設置規程がすべてではなく、その下に本社・本店を市内に有するなどを入れて、ほかのものも成立するならそのようなやり方もあると思うが、そういうことが可能なのか伺う。
- 菊井室長 可能性としてはあると思うが、考え方として今回の病院に限るものなのか、今後の市全体の建設とか入札にかかるものについてそのような考え方を持っているのかと言われると、改築推進室だけで判断できない。職員会議の設置についても財政課が担当しているので指名選考職員会議で諮るしかないと考えている。
- 本 間 今後の方向性として入札の透明性・競争性を高めることは大事なのでやっていかなくては行けないが、同時にいかに地元でやっていけるのかということをも市全体として考えていく必要がある。これだけの大きな工事をきっかけにしてそういうことに踏み込んでいくこともやっていく必要があると思うのでよろしく願います。
- 委員 長
荒 木 他に質疑はあるか。
P10、最低制限価格のことについて伺う。入札の場合、砂川の例で電気工事の関係で恐らく最低制限価格を下回ったので調査をしていると思うが、最低制限価格なのでそれを下回った場合は要件を満たさないと考えていた。これ以上価格が下がるといいものにならないということで定めているので、滝川市の場合、最低制限価格を設定する意味合いについて、これを下回って出してきた場合の対応について伺う。
- 菊井室長 砂川は調査価格といってこの価格を下回ると実際にできるのかどうかを仕様や見積書を出してもらって調査をする。滝川は最低制限価格ということでそれ以下だと失格なのでその辺の違いはあると思う。
- 委員 長
菊井室長 最低制限価格はルールに基づいた価格ということか。
制限付一般競争入札の試行に関する要綱というのがあり、その中で最低制限価格を設けることになっている。計算の仕方については条例等で定められているので、そのルールどおり計算している。
- 委員 長
窪 之内 委員でほかにあるか。(なし) 委員外議員から何かあるか。
① 最低制限価格について、総体として予定価格の80パーセントとか計算ルール上パーセントで報告できるものがあればお願いしたい。
② 先ほどの条件の中で滝川に本社を置くとした場合、登録業者数から見て競争性が確保できる業者数は登録されているのか。制限することで参加できる業者が一定の数を満たさないことになれば競争性を確保できないということなので、制限を加えても業者数は大丈夫なのか伺う。

- 菊井室長 ③ 入札の仕組みがわからない。事後公表なので3回まで行うとのことだったが、どういった場合に行うのか伺う。
- 菊井室長 ③ 事前公表だと金額が決まっているので、金額に見合わないJVは辞退することで入札そのものがないことになる。入札に参加するということはそれ以下なので、当然応札できる。今回は事後公表ということで予定価格を公表していないので何社か集まって価格を入れてもらうが、それが予定価格を上回っている場合は、こちらから予定価格を上回っているのを再度見積もりを出してほしいと連絡する。1回目がだめなら2回目、2回目がだめなら3回目ということで3回やるということである。
- 窪之内菊井室長 全部のJVが上回った場合ということか。
- 委員長 もちろんそうである。予定価格があるので1社でもその価格を下回れば落札する。
- 委員長 答弁調整のため休憩する。
- 休 憩 10:36
再 開 10:46
- 委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。答弁願う。
- 菊井室長 ① 最低制限価格取扱要領というものがあり、それに基づいて積算をすることになっている。工事の最低制限価格は、工事の予定価格に、次に掲げる額の合計額（当該額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）を当該工事の設計金額から消費税及び地方消費税に相当する額を控除した額で除して得た割合を乗じて得た額とするということを示されているので、それに基づいて設定することになる。
- 委員長 ② 空調・設備等で本社を滝川に絞った場合は15社のうち8社となる。制限をすればするほど競争性が失われることになるとは思うが、市内の企業を活性化させるということではいかがかという点だと思うが、それを踏まえて指名選考職員会議にその旨を話したい。確かに告示の中に項目をつけ加えるだけで除外されるが、それをするによって今後市としてそういう方向に行くのか、今回の工事だけかということもあり職員会議に報告したいと考えている。
- 委員長 他に質疑はあるか。（なし）（1）については報告済みとする。
- 委員長 **2 その他について**
- 委員長 事務局からあるか。（なし）委員から何かあるか。（なし）
- 委員長 **3 次回委員会の日程について**
- 委員長 正副委員長に一任いただくことでよいか。（よし）以上をもって第20回市立病院建替計画等調査特別委員会を閉会する。
- 閉 会 10:49